# 第7章 文化財を地域で活かし、発信する

# 1. 文化財を地域で活かし、発信することに関する現状と課題

## (1) 文化財を地域の資源として観光・産業等に活用し、 地域経済の活性化につなげることに関する現状と課題

文化財の保存・活用にかかる世論調査の結果、本市の文化財や歴史文化の方向性として、「観 光振興などによるにぎわいの創出」を挙げた割合は20%を越えるとともに、「国内外の知名度向 上などによるまちのブランド化 | を挙げた割合が約 20%、「地域でのビジネスの活用 | を挙げた 割合が約9%となっています。また、本市の文化財や歴史文化をテーマに開催している市民歴史 講座の参加者に対するアンケート調査でも同様の結果が出ており、文化財を地域の資源として 観光や産業に活用することが期待されているといえます。

加えて、本計画の関連計画である富士市観光基本計画においても、本市の文化財や歴史文化を 活かした施策や事業が挙げられており、具体的な観光や産業等への活用への取組が見られます。 しかしながら、世論調査などからは、今後の方向性として「文化財を現状のまま保存してい くことを望む」ことを望む層もいることが明らかとなっており、文化財の積極的な活用に向け ての理解が充分に得られているとはいえません。また、上記のような関連計画に掲げられた取 組を、効果的に進めていく体制が充分に整えられているとはいえません。

#### (2) 文化財を核とする地域コミュニティを形成し、 まちづくりに活用することに関する現状と課題

文化財の保存・活用にかかる世論調査の結果、本市の文化財や歴史文化の方向性として、「み んながまちを好きになるように歴史文化を活用する(郷土愛を育む)」を挙げた割合は約 40%に のぼるとともに、「イベントなどだけでなく、気軽に接することができる日常生活に寄り添った 活用」を挙げた割合が約 27%、「地区ごとの特色を生かしたまちづくり」を挙げた割合が約 17% となっています。また、本市の文化財や歴史文化をテーマに開催している市民歴史講座の参加 者に対するアンケート調査でも同様の結果が出ており、本市の文化財や歴史文化を核とした地 域コミュニティを形成するとともに、まちづくりに活用することが期待されているといえます。 また、市内各地区が主体となって作成している「まちづくり行動計画」にも、文化財や歴史

文化を活用した取組を掲げている地区があり、まちづくりと文化財や歴史文化は分けることが できないものであるといえます。

しかしながら、地区内に文化財や歴史文化があっても、必要な調査や整備が行われておらず、 地区住民も文化財に対する情報が不足していることから、文化財を把握できていないため、そ れらをまちづくりに活かすための準備が整っていない地区がみられるとともに、文化財担当部 局と各地区との連携体制が充分に整えられているとはいえません。



#### (3) 文化財を地域教育の柱として、 学校教育や社会教育で活かすことに関する現状と課題

本市の学校教育や社会教育を推進するための計画である、富士市教育振興基本計画では、文 化財や歴史文化の保存・活用が掲げられており、学校教育や社会教育の分野においても文化財 が重要な要素となっています。

一方で、本計画の作成に合わせて実施した市内各地区の役員を対象としたアンケート調査や 聞き取り調査、ワークショップなどからは、本市の文化財や歴史文化の持つ価値や重要性について、学校教育や社会教育の場面で十分に共有されていないことが指摘されています。このような意見を踏まえ、本計画では学校教育や社会教育との連携不足を課題として捉えています。

## (4) 従来の方法に加えて、ICT の活用による市内外への文化財の 情報発信方法を確立することに関する現状と課題

現在、本市の文化財や歴史文化に関しては、所在地にある文化財の説明看板に加え、文化振興課や富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)、公共機関等で頒布する報告書やガイドブック、パンフレットなどを通して、その情報発信に取り組んでいます。加えて、市のウェブサイトでは、文化財の情報を掲載しているほか、富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)のウェブサイトでは、展示や体験に関する情報とともに、収蔵資料の紹介をおこなっています。また、他部署や他機関においても、文化財や歴史文化に関する看板を設置しているほか、パンフレット等も数多く発行されています。

しかしながら、看板に関しては、経年劣化により修理を必要とするものも多いほか、多様な 主体により異なるデザインで設置されていることもあり、統一感があるとはいえません。また、 看板の内容についても、該当する文化財そのものの情報が中心となっており、関連する文化財 や歴史文化の情報について得ることは困難です。

加えて、文化財や歴史文化に関するパンフレットやガイドブックは充実しているものの、日本語で記されたものがほとんどで、外国語に対応したものは限られており、外国の人々が本市の文化財について知ることができる情報源はほとんど存在しないという課題があります。

さらに、市や博物館のウェブサイトと看板、パンフレット情報がリンクしておらず、文化財 に関する新しい情報や詳細な情報を得ることができないという課題もあります。

## (5) 各地区に文化財の保存・活用の地域拠点を設けることに関する現状と課題

本市には、小学校区とほぼ重なる 26 地区それぞれに設置されているまちづくりセンターが設置されており、地区の特性に応じたまちづくりの拠点となっています。それぞれの地区では、独自のまちづくり行動計画を策定しており、その計画の中には、文化財や歴史文化に関する取組を掲げているものがあり、まちづくりセンターが文化財の保存・活用の拠点の一つとなることが期待されます。

しかしながら、まちづくりセンターは、市民が利用することを前提として設置されたものであり、観光客のように市外から本市に訪れる人々のための施設として整備されているものではありません。また、必ずしもまちづくりセンターの近辺に将来的な保存・活用が期待される文化財が存在しているわけではなく、文化財の保存・活用の拠点整備が充分におこなわれている状況とはいえません。今後、まちづくりセンターをどのように利用するのかも含め、文化財の保存・活用の拠点となる施設のあり方についても検討していく必要があります。

#### (6) 文化財の保存・活用の拠点の一つとして、 博物館のさらなる充実を図ることに関する現状と課題

富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)は、昭和 56(1981)年に開館して以降、本市の文化財や歴史文化に関する資料の収集・保管、展示、教育普及等の事業を実施してきました。また、博物館が所在する広見公園内のふるさと村歴史ゾーンには市内の歴史的建造物等の移築復原(復元)を継続的に実施しています。さらに、平成6(1994)年には、広見公園に接する場所に、分館である歴史民俗資料館を設置しています。

平成 28(2016)年には、4ヶ年にわたる富士市立博物館の大規模な展示リニューアルが終了し、「富士に生きる」という大きなコンセプトのもとで、富士山南麓を舞台としたかぐや姫の伝承や、信仰の山である富士山の姿を地域に根差した観点から紹介する展示を中心とした施設へと生まれ変わりました。

こうした整備を経て、博物館を中心とするエリアは、本市の文化財や歴史文化を知ることが できる拠点として、地域の人々のみならず、市内の多くの人々に親しまれていることが、世論 調査やアンケート調査の結果から明らかとなっています。

しかしながら、ふるさと村歴史ゾーンに移築復原(復元)されている歴史的建造物の多くは、 今後想定されている巨大地震に対する耐震強度を有しておらず、建造物を活用した取組が充分 におこなわれているとはいえません。加えて、ふるさと村歴史ゾーンの歴史的建造物全体の保 存・活用計画を作成していないことから、将来にわたる保存・活用の方向性が打ち出されてい ません。

さらに、博物館の付属施設である実習室や工芸棟は昭和 56(1981)年の開館当初の施設であることから、老朽化が進んでいるとともに、分館の歴史民俗資料館については、平成 6 (1994)年の設置以来、大規模なリニューアルは実施されておらず、展示施設等が老朽化していることに加え、バリアフリーの設備が設置されていないという課題を有しています。



## 2. 文化財を地域で活かし、発信するための方針

## (1) 文化財を地域の資源として観光・産業等に活用することで、 地域経済の活性化につなげる

保存にも十分に留意したうえで、文化財が地域の重要な資源となり得ることを、各種普及 啓発事業により広く伝えていく取組を実施するとともに、観光や産業関連の事業との連携を 進め、文化財を活かした地域経済の活性化を目指します。

## (2) 文化財を核とする地域コミュニティを形成し、 まちづくりに活用する

文化財の保存・活用にあたっては、地域のコミュニティの力が重要となってくることから、各地域の文化祭や祭礼・イベントといった文化財を活用した活動に対する支援をおこなうとともに、文化財を活用して異なる世代間が交流することができる事業に対する支援をおこないます。

また、地域の文化財の保存や活用に直接携わっている団体やボランティア組織と連携しながら、それぞれの地域の文化財を、それぞれの地域の人々で保存・活用していく仕組みを作り、市民・団体・行政が一体となった活動を進めます。

#### (3) 文化財を地域教育の柱として、学校教育や社会教育で活かす

将来的な文化財の保存・活用の担い手である児童・生徒が文化財を身近なものとして感じ、 文化財とともに生きるまちに対する意識を向上させるため、教員へのサポートも含めて、学 校教育との連携を進めます。

それとともに、社会教育とも連携した事業を実施し、文化財に対する興味・関心を持つ社会人を増やし、文化財の保存・活用のための人材を育成する取組を進めます。

# (4) 従来の方法に加えて、ICT の活用による市内外への文化財の 情報発信方法を確立する

従来の情報発信手段(看板・パンフレット・ガイドブック、ウェブサイト等)を見直し、 市内各所の文化財へ来訪しやすい環境を整え、現地を訪れた来訪者の利便性を高めるために 取組を推進します。

また、現在は多様な種類が見られる文化財説明板のデザインを統一するとともに、外国からの来訪者にも文化財の情報を伝えることができるように、多言語化を進めていきます。あわせて、先端技術を活用しながら、看板情報とAR情報とのリンクを図り、個々の文化財や関連する情報について知ることができる環境を整えます。

第6章

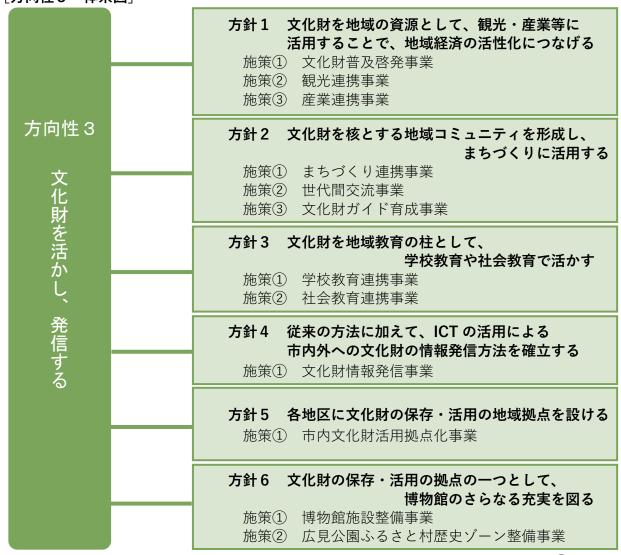
#### (5) 各地区に文化財の保存・活用の地域拠点を設ける

文化財を地域の重要な資源として、観光や産業の分野においても活かしていくために、地域の人々や来訪者の利便に供する拠点を整備します。この整備にあたっては、行政が直接新規施設を設置することを前提とするのではなく、既存の公共施設の改修や PFI(民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法)などの手法も検討します。

#### (6) 文化財の保存・活用の拠点の一つとして、博物館のさらなる充実を図る

富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)および、広見公園歴史ゾーン、歴史民俗 資料館(分館)の整備をおこない、文化財の保存・活用の主要拠点としての機能の充実を進 めます。特に、老朽化が進んでいるといったことや、耐震強度が不足しているといった、現 状では活用が困難な建造物・施設等について将来的な保存と活用の方向性を定め、計画に基 づいた整備に取り組みます。





# 3. 文化財を地域で活かし、発信するための措置(施策)

文化財を地域で活かし、発信するため、以下の措置を実施します。標記した事業を行うことで、さまざまな文化財を周知し、文化財の保存・活用を推進します。

## (1) 文化財を地域の資源として観光・産業等に活用することで、 地域経済の活性化につなげるための措置(施策)

	- 1	المرجد	小工 //-	1 07	/II I-	LIU	vc	31) DIC	の) 0) 1日 恒	
			取	組主	体				取組年度	
	事業名	市民	所 有 者	団体	学   識   者	行政	財源	<b>前期</b> 令和4~7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031
歴	<b>化財普及啓発事業</b> 史講演会や講座、学術シンポ 業などを実施する。	ジウム	ふを企	画・	実施す	ける。	また、	文化財の公開	や文化財を活	用した体験
37	文化財シンポジウム					0	国市	<b>—</b>		$\rightarrow$
	・ の文化財に関連する最新の研究 えて、観光や産業等に活用する								を保存するこ	との重要性
38	市民歴史講座					社	市	<del></del>		
	や産業等にも活用していくこと 度の連続講座を開催し、本市な						ついて広			と設定した 5
39	博物館展観事業					0	国市	<del></del>		
	館での展示を通じて、当市のXえる。	文化則	が歴	史文	化が地	地域の	貴重な	資源であるこ	とを、市内外	の人々に広
0	博物館体験事業			0		0	市	<del></del>		
	体験や手すき和紙体験、旧稲式 て、当市の文化財や歴史文化か									体験事業を
観 を	<b>光連携事業※富士市観光基</b> 光分野との連携により、文化! おこなう。また、文化的につっ 進する。	財を活	手用し	たイ	ベント					
41	茶畑保存による景観保存		0	0		〇 観 農	市	2022-2024		
等の	笹場の富士山と茶畑の風景は、 課題に直面しており、美しい身 ため、茶畑の景観保全と写真す 進めたことに加え、受入環境の	景観を 愛好家	維持で	するた アー/	こめの バスな	取組7	が必要と 受入対	: いえる。 応については	、大淵地区と	

今後も引き続き、茶園の維持管理と受入対応について地域と連携して取り組むとともに、富士山と茶畑の 絶景ポイントとしてのPRを積極的に展開することで、景観を守りながら、その担い手である後継者の育

成に努める。

第 5 章

第 7 章

			取	組主	体			取組年度			
	事業名	市民	所有者	団 体	学 識 者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031	
42	富士山登山ルート 3776 の 活用と PR			0		〇 観	市	2022-2024		$\qquad \qquad \longrightarrow$	

当市は、海抜0mから富士山のほぼ9合目にあたる約3,680mまでを有するとともに、富士山や富士登山にまつわる史跡・名勝といった、数多くの立ち寄りスポットが点在している。富士山の世界文化遺産登録を契機に、文化的側面に着目した本市ならではの取組として、「鈴川の富士塚」および「ふじのくに田子の浦みなと公園」の2か所を起点とした「富士山登山ルート3776」を設定。挑戦者は年々増加しており、外国人挑戦者をはじめとした新たな観光客の掘り起こしにも成功している。

今後も安全・安心な挑戦にむけた挑戦者の受入環境の整備を進めるとともに、国内外に向けたプロモーションや、研修での活用、メディアへのPRによる誘客促進を図る。

40				0			
43	紙のまちの情報発信		0	観産	市	2022-2024	

トイレットペーパーの生産量日本一を誇る本市にとって、紙産業は欠かすことができない財産であり、当市を特徴付ける産業である。現在、"紙のまち"のPRを目的とした「富士山紙フェア」等のイベントが定期的に開催されているほか、富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)においても"紙のまち"富士市にまつわる展示をおこなっている。こうした、"紙のまち"富士市を、市民や来訪者に知ってもらい、楽しんでもらう機会を創出するため、ふじ・紙のアートミュージアム等の紙関連の施設などについて積極的に情報発信をおこなう。

44	岳南電車の活用	0	0	0		〇 観 都	市	2022-2024		
----	---------	---	---	---	--	-------	---	-----------	--	--

全長 9.2 k mの岳南電車は、まちなかや工場地帯を走ることから、間近に迫る景色やまちなみ、昔懐かしい車両や駅舎、車窓の風景といった、レトロ感と沿線との調和が魅力であり、日本で唯一、全駅から富士山を望むことができる鉄道路線である。その魅力から、テレビドラマや映画、C Mなどの撮影が行われるなど、全国的にも注目を集めている。また、夜景電車に代表されるイベント電車の運行や、地域イベントに駅やホームが活用されるなど、市民にとっても親しみのある鉄道となっている。

今後も、国登録有形文化財(建造物)に登録された本吉原駅のプラットホームおよび上屋に加えて、沿線に点在する工場の夜景や湧水スポットといった他の魅力と掛け合わせて発信することで、岳南電車の観光 的価値を高めていく。

				T	
4.5	出土」 原坦のオロ			_	
45	岩本山・雁堤の活用		<b>在</b> 見	<sup>††</sup> 2022-2024	,

岩本山公園は、春の桜、初夏の紫陽花、秋の紅葉、冬の梅など、四季を彩る自然が楽しめる公園であり、例年2月から4月にかけては、"梅"、"桜"、"富士山の眺望"にスポットを当てたイベント「絶景★富士山まるごと岩本山」を開催するなど、多くの観光客が訪れている。

また、雁堤は、3月下旬から4月上旬には桜、9月下旬にはコスモスが咲き誇り多くの写真愛好家が訪れるスポットであり、毎年10月には投げ松明で有名な「かりがね祭り」が開催されてきた。今後も、花見関連イベントと連動させたプロモーション、市内の周遊を促す宣伝、受入環境の向上を図る。

46				包観	±	4	
40	歴史公園・自然公園の活用			敗み	נוו	2022-2024	

市内には、「竹取物語」発祥の地として知られる竹採公園や、富士山南麓の江戸時代古民家、長屋門、明治時代の洋館などが移築復原(元)されている広見公園など、歴史をテーマとした公園が整備されている。さらに、吉原公園では、富士山信仰の拠点の一つでもあり、地域の領主でもあった富士山東泉院に関連する文化財を活用した公園づくりをおこなっている。

また、浮島沼の湿原を保存するための浮島ヶ原自然公園、自然休養林の中でキャンプ利用も可能な丸火自然公園などの自然公園や、まちの中心にありながら、自然と豊かな緑を満喫できる中央公園など、各種の公園が存在している。こうした公園の魅力を発信するとともに、各種団体等と連携したイベントの企画・実施に取り組むなど、各公園の特性を活用した誘客促進を図る。



			取	組主	体			取組年度			
	事業名	市民	所 有 者	団 体	学 識 者	行政	財源	前期 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031	
47	富士川・松野地区等の 文化財の活用	0		0		创	市	2022-2024			

富士川・松野地区には指定、登録文化財の建造物や舟運・渡船に係る旧跡などの歴史的な資源が豊富に存在している。これまで当市では、これらを巡るイベント等への支援を行うとともに、誘客性の高い素材の確認や、隠れた観光資源の掘り起こしを行い、ガイドマップの作成などに取り組んでいる。

また、吉原地区には東海道の宿場跡や富士山信仰に関わる寺院跡、根方街道沿いには多数の遺跡や古墳が 所在するなど、市内各地区にも歴史資源が豊富に存在していることから、古谿荘に代表される富士川・松 野地区の歴史資源の活用にくわえ、須津古墳群といった各地区の文化財の保存・活用を図りながら、必要 な整備を進めるとともに、観光客等へのPRに努める。

40				0	-		,	
48	市内のまつり等の PR				巾	2000 0001		
	111111111	_	_	観	i i	2022-2024		

当市では、年間を通じて各種の祭事・イベントが数多く開催されている。なかでも、趣向を凝らした屋台が曳き回される「吉原祇園祭」、富士本町周辺を舞台とした「甲子神社祭典」、日本三大だるま市のひとつとして知られ、市内外から数多くの参拝客が訪れる「毘沙門天大祭」のほか、市民に定着している「富士まつり」「あっぱれ富士」などが集客性の高い代表的なイベントであり、当市の観光振興に大きく寄与している。今後も、SNSやウェブサイト等を活用し、市民に定着しているイベントについての情報発信を強化し誘客の促進に努める。

#### ③ 産業連携事業

産業分野との連携により、文化財を活用したイベントの開催や文化財を利用した新たな商品等の開発をおこなう。また、文化的につながる沼津市・富士宮市・静岡市といった隣接市町との広域的な取組を推進する。

49	地元特産品の PR 強化 (富士ブランド認定事業)	0		0		〇 産	市	<del></del>			•
----	------------------------------	---	--	---	--	--------	---	-------------	--	--	---

当市には「富士山のめぐみ」を活かした多くの特産品があるが、富士商工会議所では、本市を中心とする地域の素材や名勝・歴史を活かして生産された工業製品・農林水産品や特徴あるサービスなどを『富士ブランド』として位置付け、全国に発信することで地域振興と産業の活性化を目指す取組を実施している。こうした取組に対する支援を通して、当市の文化財や歴史文化のより効果的な発信へとつなげる。



当市の観光施設等では、富士山をモチーフにした多くの土産物などが販売されており、こうしたグッズを通して、その美しさや普遍的な価値が広く発信されている。当市には、富士山に限らず、独自の特徴を持つ文化財や歴史文化が存在していることから、市内の事業所等と協働し、それらをモチーフにしたグッズの製作を検討する。

※ 社:社会教育課、観:富士山・観光課、農:農政課、産:産業政策、都:都市計画課、み:みどりの課

# (2) 文化財を核とする地域コミュニティを形成し、 まちづくりのコンテンツとして活用するための措置(施策)

							- 1		• •	(
			取	組主	体				取組年度	
	事業名	市民	所 有 者	団 体	学   識   者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和8~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031
<b>①ま</b>	ちづくり連携事業									
各	地区のまちづくり協議会と連持	隽し、	地域	に所	在する	る文化	財を活	用したイベン	トを開催する	ことで、文
化	財の地域資源としての認識を高	らめ、	文化!	財を核	亥とし	たま	ちづくり	Jへの機運を高	高める。	I
51	地区文化祭への支援	0		0		()	市	<b>(</b>		
						1 00				<u> </u>
	26 地区それぞれに設置されて									
	り、地区文化祭が開催されて‡ 区の文化財を題材にした展示等		-							
	≚の文化財を題材にした展示∜ 杳などの支援を通じて、地域の									「報旋供や共
円   円 _	且なとの又扱を通して、地域の 	//(~	の又	し 共/J VC	- 23 9	つ <del>だ</del> 。	小 (F)   大) (L)	. т. ы.т. с г. <i>е. е.</i>		
52	地区の祭礼・イベントへの支援	0		0		O	市	<del></del>		
	0 D + + > + + + +				- AV7 11	01	F 400 20 2			7.17.1. 6.0
	では、8 月を中心に、市内各地 7 月にかけてはオテンノウサン					_ ,, ,				
	7月にかりてはオテンプラック れている。	` I .	力 VC Va	4 C N	, C. 쓨	2 2 0	いつたか	プロイがの文	[17] NMM 77 11 C C	・た宗作が夫
	・・・・。 ・地域の文化財や歴史文化を決	き用し	たイ	ベン	トがほ	€施さ	れてい	る地区もみら	れることから	、文化財や
	文化に関する情報提供などのえ									
実な	継承を図る。									
2世	 代間交流事業									
文	化財を活用して異なる世代間の	交流	を図る	る事業	きを企	画する	3.			
53	文化財を活かした三世代交	0		0		0	市	4		
	流事業 ルサギノド充式事業	L		L		ま				
	<b>化財ガイド育成事業</b> 財に関係する団体・組織等と過	击+佳 ≠	. 6 11	ナンナジ	. 7	こわご	th 10 th	はの大ル肚を	安山士ファレ	ができて知
	初に関係する凹体・組織寺で別 立ち上げ、運営する。	主汚で	_ C 1)	<b>ペル</b> ,	つ、そ	112	160万型	以の又心別を	未り9 ること	かできる組
							+			
54	文化財ガイド育成事業	0		0		0	市			

※ま:まちづくり課

#### (3) 文化財を地域教育の柱として、

## 学校教育や社会教育で活かすための措置 (施策)



児童、生徒に配布される社会科副読本について、本計画で取り上げた当市の文化財や歴史文化の特徴をより効果的に伝え、多くの児童・生徒が本市の文化財や歴史文化に興味を持つことができるように、学校教育の現場とも調整を取りながら、改訂作業を随時実施する。

			取	組主	体				取組年度	
	事業名	市民	所有者	団体	学識者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	<b>中期</b> 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031
56	出前授業・資料の 貸し出し					〇 学	市			
献す	館で所蔵する資料を活用した! るとともに、実物資料に触れ <sup>え</sup> 会を提供する。									
57	博物館施設等見学対応					〇 学	市	<b>—</b>		
会の-	館には、市内の小学校の生徒の 一つとなっている。こうした! 見学数の増加のための検討やヨ	見学に	対応	するに	本制を	維持	するとる			
58	調べ学習のサポート	0				0	市	<b>—</b>		
	学生の学習の中で、博物館等( や歴史文化に対する情報を伝え		ての	調べき	学習を	実施	する機会	会に対して、	適切に対応し	、当市の文
59	教員研修の受け入れ					0	市	<del></del>		
計画 ための <b>②社</b> 地	博物館で受け入れている市内/ や当市の文化財や歴史文化に の素材を提供する。 <b>会教育連携事業</b> 域への出前講座の実施、文化	対する	情報	提供	を盛り 	込む	ことで、	学校教育の	現場において	も活用する
計画 ための <b>②社</b> 地	や当市の文化財や歴史文化に の素材を提供する。 <b>会教育連携事業</b>	対する	情報	提供	を盛り 	込む し、 〇	ことで、	学校教育の	現場において	も活用する
計画 ための <b>②社</b> セ会 <b>60</b> 社会	や当市の文化財や歴史文化に の素材を提供する。 会教育連携事業 域への出前講座の実施、文化 を提供する。	対する 財見学 習意欲	情報	提供で 一等 <sup>2</sup> えるこ	を盛りを実施したもった。	込む	ことで、 地域住」 市 に実施る ている。	学校教育の 民の文化財へ されているま 講座を通し	現場においての理解、愛着	も活用するを深める機を深める機をでいます。

社会教育の一環として、当市の業務内容や専門知識の紹介を講座形式で提供する市政いきいき講座には、本市の文化財や歴史文化に関するプログラムも含まれている。講座を通して、当市の文化財や歴史文化の特徴を多くの人々に伝えるとともに、本計画に掲げられた文化財の保存・活用に関する多様な取組を紹介することで、市民が文化財の保存や活用への参画に興味を持つ機会を提供する。

※ 学:学校教育課、社:社会教育課

# (4) 従来の方法に加えて、ICT の活用による市内外への文化財の 情報発信方法を確立するための措置(施策)

		取	組主	体			取組年度			
事業名	市民	所 有 者	団体	学 識 者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031	

#### 文化財情報発信事業

文化財パンフレット、ガイドブックの作成や ICT を活用した情報発信をおこない、文化財の魅力を広く共有することで、文化財の保存・活用に向けた環境整備に取り組む。あわせて、文化財を説明する看板の新規設置とともに、既存の説明板の改修を実施し、見学時に文化財の内容を知ることができるように整備を進める。また、統一したデザインや多言語化を進めることで、来訪者の利便性を高めていく。

62	文化財パンフレット・			国	1	
02	ガイドブックの作成			市		

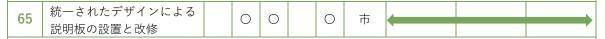
本計画に記した当市の文化財や歴史文化の特徴、それらに基づく各種ストーリーに対応した文化財ガイドブックやパンフレットを作成・配布することで、当市の文化財についての積極的な情報発信をおこなう。また、市内外の外国の人々に向けたガイドブックやパンフレットが限定されていることから、文化庁の補助事業である文化財多言語解説整備事業の活用も念頭に入れ、ガイドブック・パンフレットの多言語化の検討を進める。

63	文化財に関する 市ウェブサイトの見直し			() ()	市:	2022-2023	

現在の当市のウェブサイト内の文化財関連ページにおいては、個別の文化財や、ストーリーを形成する文化財群等についての情報提供が限られていることから、博物館のウェブサイトとの結合も含めた見直しを実施し、本計画に掲げた文化財や歴史文化の特徴、それらに基づくストーリーの情報を掲載することで、市内外の人々が当市の文化財を見学する際に活用できる体制を整える。

64	スマートフォン用		0	0	国市	2022 2024	
	乂化財ホーダルサイトの開設			_	113	2023-2024	

当市の文化財の多くには、案内看板が併設されており文化財の情報についての簡単な情報を得ることができるが、その文化財に関連するストーリーや関連する文化財の情報や位置を知ることはできない。こうした情報について、文化財ポータルサイト内に掲載し、その情報をコード化したものを看板等に設置、スマートフォン等で読み込むことで、ストーリーや位置情報等を手に入れることができるシステムを構築する。なお、本事業に関しては、文化庁の補助事業である先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業の活用も検討する。



文化財や歴史文化に関する説明板の中には、老朽化し、改修が必要なものがあるほか、異なる主体がそれぞれ異なるデザインで設置した説明板が存在していることから、統一感が失われている。こうした文化財や歴史文化に関する説明板の設置状況を確認したうえで、必要な看板の精査および、統一されたデザインでの設置や改修を計画的に進める。

※シ:シティプロモーション課



# (5) 各地区に文化財の保存・活用の地域拠点を設けるための措置(施策)

			取	組主	体			取組年度			
	事業名	市民	所有者	団 体	学識者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031	
	ー <b>内文化財観光拠点化事業</b> 内文化財施設や、文化財の周辺	Π <i>I</i> – ±	7 /\ \	⊢忐⋾	レケナ.	<b>年日 ユレ +</b>	加占の	立し ア 数 借	<b>-</b>		
66	ペス化射施設や、文化射の局₂	12 (C 8)	273	一〇	0		市	4	9 වි. 5-2026		
し、	市指定史跡千人塚古墳保存・ 周辺の文化財の見学拠点となる 、地元団体等と協働しておこな	るポケ			-						
67	古谿荘ガイダンス 施設整備		0		0	0	国市			2029-2031	
で、: あた・	文化財古谿荘保存・活用計画 公開活用施設となるガイダンだっては、文化庁の補助事業であ な化財の保存・活用の	ス施設ある文	と の整 化財化	備に1	ついて 事業費	の活月	討をおる 用も検討	こなう。なお. する。	、公開活用施	設の整備に	
	事業名	市民	取 所 有 者	組主 <sup>·</sup> 団体	体 学 識 者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	<b>取組年度</b> 中期 <sup>令和8~10</sup> 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031	
博物館	<b>物館施設整備事業</b> 館の分館である歴史民俗資料負 利便性を高める。	館や、	体験	事業加	施設で	ゔある	博物館	工芸棟や実習!	室等の整備を	行い、利用	
68	歴史民俗資料館の整備に 向けた検討					0	市		2027-2028		
	施設の老朽化、バリアフリー( 検討を進める。	こ対応	こして	いなし	ハなと	ごの課	題を抱え	える歴史民俗	資料館の整備	方針につい	
69	工芸棟・実習室の整備に 向けた検討			0		0	市		2027-2028		
老朽	化が進む体験施設である工芸板	東や実	習室の	の整備	方針	につい	ハての検	討を進める。			
市内に	<b>見公園ふるさと村歴史ゾー</b> に所在する歴史的建造物のうる ンへ移築復原することにより、 ることで、さらなる活用を図る	ち、現 歴史	地で	の保存							
70	旧順天堂田中歯科医院 診療所兼主屋移築復元事業		0			0	国市		2027-2028		
	者による管理が困難となり、 化財)については、老朽化がネ										

の補助事業である地域文化財総合活用推進事業(地域のシンボルの整備等)や地方創生推進交付金の活用 も視野に入れ、さまざまな形で活用することを前提に、ふるさと村歴史ゾーン内への移築復原を進める。

		取組主体							取組年度				
	事業名	市民	所有者	団体	学 識 者	行政	財源	<b>前期</b> 令和 4 ~ 7 2022~2025	中期 令和 8 ~10 2026~2028	<b>後期</b> 令和 11~13 2029~2031			
71	歴史ゾーン内建造物保存・ 活用計画作成事業	0		0	0	O み	市	2025	2026				

ふるさと村歴史ゾーン内に移築復原(復元)されている建造物群のうち、耐震強度の不足といった問題か ら、活用することができる施設は限られている。耐震強度が不足している建造物に対して、耐震補強工事 を実施することで、さらなる活用が可能となり、ゾーン内のみならず、地区全体の活性化にもつながる が、計画的に事業を進めていくために、ゾーン内の建造物群に関しての保存活用計画を作成する。

72	歴史ゾーン内建造物耐震工事				0	施施	国 市		•	2027-2031
----	---------------	--	--	--	---	----	--------	--	---	-----------

上記の建造物群に関する保存活用計画によってしめされた計画に基づき、建造物の耐震工事を実施し、さ らなる活用へとつなげる。なお、本事業に関しては、地方創生推進交付金の活用も検討する。

※み:みどりの課 施:施設保全課



#### 「本市文化財の保存・活用における課題・方針・措置(施策)」

#### 将来像

#### 方向性

#### 保存と活用に関する課題



富

士

の

ふ

ŧ

とで「文

化

財

生

き

る

ま

ち

を

創

る

方向性1

- ・文化財の保存活用を進める人材育成や組織構築が不十分
- ・行政と地域が連携するための十分な体制が構築できていない
- ・庁内の関係課や、関連機関とのより密接な連携が求められている
- ・専門性に加え、文化財の保存・活用に関する豊富な知識や経験が必要
- ・専門職員の適切な配置と、研修等を通じた資質向上が必要

## 方向性2

- ・文化財に対する評価・位置づけが不足
- ・将来的な保存・活用のための評価や保存・活用のための手法や方向性が固 まっていないものがある

・調査実施分野に偏りがある(特に無形の民俗文化財や文化的景観、文化財

の保存技術の把握が不足しているほか、有形文化財は詳細調査が不足)

- ・長期的な展望に立った計画的な整備・修理が不十分
- ・文化財を良好な状態で維持していくための技術者や担い手の育成不足
- ・材料の確保、支援制度がない
- ・保存、修理の際、その後の活用を見据えた地域との連携が不足
- ・文化財の保存・活用における所有者負担の軽減が不十分
- ・管理者の不在による盗難や損害等への防犯対策に不安がある
- ・市の防災計画に準拠した地域の防災体制作りが不足
- ・文化財レスキューを行う団体との連携構築ができていない

## 方向性3

#### ・文化財や歴史文化の観光・産業への活用が期待される一方、活用のための 体制や環境が整っていない

- ・地域資源をまちづくりに活かすための準備が整っていない地区がある
- ・行政と各地区との連携体制が不十分
- ・学校教育や社会教育の場で、文化財や歴史文化の持つ価値や重要性が十分 に共有されていない
- ・文化財や歴史文化に関する看板に統一性がなく、情報が不十分
- ・多言語対応のパンフレットやガイドブック等が少なく、外国の方向けの環 境が未整備
- ・文化財の保存・活用の地域拠点整備が十分ではない地区がある



- ・博物館を文化財公開の拠点施設とするための整備が不十分
- ・広見公園内の歴史的建造物全体の長期的な視点での保存・活用の方向性が 打ち出されていない
- ・広見公園内の文化財建造物や市内にある文化財建造物の整備や活用が不十分

#### 144

#### 保存と活用に関する方針

方針1

行政と市民・団体との連携体制の構築



行政内部および関係機関による推進体制の構築



各分野の調査による文化財の把握



調査成果による文化財の適切な評価

方針

文化財の内容・特徴・地域性に応じた保存

方針

文化財を犯罪や災害から守るための体制や制度 の充実



文化財を地域の資源として観光・産業等に活用 することで、地域経済の活性化につなげる



文化財を核とする地域コミュニティを形成し, まちづくりのコンテンツとして活用する

方針な

文化財を地域教育の柱として、学校教育や社会 教育で活かす

万針

従来の方法に加えてICTの活用による市内外への 文化財の情報発信方法を確立する

方針

各地区に文化財の保存・活用の地域拠点を設ける

方針

文化財の保存・活用の拠点の一つとして、博物館のさらなる充実を図る

保存と活用に関する措置(施策)

- ①地域·各種団体連携事業
- ②地域·各種団体交流事業
- ①庁内および関係機関等との連携
- ②組織改正と専門職員の配置
- ③専門職員の資質向上
- ①建造物等調査事業
- ②彫刻工芸品等調査事業
- ③書跡·古文書等歷史資料調查事業
- ④民俗文化財調査事業
- ⑤記念物・名勝調査事業
- 6 史跡調査事業
- ⑦埋蔵文化財調査事業
- ⑧その他の文化財調査事業
- ①文化財保護審議会の開催
- ②文化財の指定・登録
- ①史跡等の整備事業
- ②文化財の保存・修理・技術継承事業
- ③文化財保存事業費補助事業
- ④古谿荘保存修理事業
- ①文化財防犯・防災事業
- ②文化財レスキュー事業
- ①文化財普及啓発事業
- ②観光連携事業
- ③産業連携事業
- ①まちづくり連携事業
- ②世代間交流事業
- ③文化財ガイド育成事業
- ①学校教育連携事業
- ②社会教育連携事業
- ①文化財情報発信事業
- ①市内文化財活用拠点化事業
- ①博物館施設整備事業
- ②広見公園ふるさと村歴史ゾーン整備事業

# [施策一覧表]

#### 方向性1 文化財を守り、活かす体制を作るための措置(施策)

(1) 行政と市民・団体との連携体制を構築するための措置(施策)

1.75.00.4		T Dis	取組主体	1 100			前期	取組年度   中期	後期
小事業名		有者		讃		財源			
〕地域・各種団体連携事業		首		直			2022~2025	2026~2028	2029 - 20
1 富士市文化財保存活用協議会の開催	0	0	0	0	0	市	4	_	
	0	0	0	0	0	国・市	4		
And the state of t	0	0			0	国,山			Î.
地域・各種団体交流事業								-	
3 文化財保存・活用活動手例報告会の開催	0	0	0	0	0	市	4-	1	
)行政内部および関係機関による推進	体制を	構築す	るため	の措置	(施策)				
1)庁内および関係機関等との連携									
4 庁内および関係機関等との連携					0	市	4	4	1
組織改正と専門職員の配置									
5 組織改正と専門職員の配置					0	市	4		
専門職員の資質向上									
6 専門職員の資質向上		T	1	T .		市	Ta.	1	1
		77.1		11 55	U	113	7		T
1性2 文化財を知り、未来につ	なぐづ	こめの	措置(	施策)					
)行政と市民・団体との連携体制を構	<b>募築する</b>	るための	措置(	施策)					
建造物等調査事業	22.17 1 2		200-0-3						
7 昭和中期までの建造物把握調査		0		0	0	市	4		
8 石造文化財状況調査	0	0	0		0	市	4		
彫刻・工芸品等調査事業						ily:	,	-	-
9 富士山コレクション詳細調査					0	+	2022 2022		
	^			_	2000	市	2022 - 2023		
の一彫刻・工芸品等把握調査	0	0		0	0	市	7		T.
書跡・典籍古文書等歴史資料調査事業						6/600	T.		
1 歴史資料把握調査		0			0	市	+		
2 小中学校校務日誌調査		0			〇学	市	2022 - 2023		
3 六所家旧蔵資料(近代)調査					0	市		-	2027 203
民俗文化財調査事業									
4 市内祭礼状況調査	0		0		0	市	2024 -	2026	
5 生活文化(食文化)把握調査	0		0	0	0	市		20	29
記念物・名勝調査事業			1						
16 天然記念物(樹木)現況調査		0	0	0	0	市	4		
17 古谿荘庭園調査		0		0	0	国・市	N.		2030 2
史跡調査事業		0	1			H 114			2030 2
18 浅間古墳の整備に先立つ発掘調査		0		0	0	国・県・市		2026	
	0	0	0	Q	0			2025	
19 史話や伝承に関わる史跡把握調査	U	0			0	市	14		
埋蔵文化財調査		-	_						
20 開発にともなう埋蔵文化財の調査		0			0	国・県・市	4	+	
その他の文化財調査事業									
21 文化的景観把握調査		0		0	0	市		2028	
22 まちなみ把握調査	0	0		0	0	市		2	029
23 文化財の保存技術把握調査	0		0	0	0	市			2030
24 戦争遺跡の文化財としての取り扱いの検討		0		0	Oシ	市		2027	
)調査成果による文化財の適切な評価	新/- 問:	トス世界	(恢竽	)		1000 C		30000	
	山下一利。	- 91日恒	心心來	,					
文化財保護審議会の開催			T	0		+	1		1
25   富士市文化財保護審議会の開催		0			0	市	N-		
文化財の指定・登録							14	7	
26 文化財の指定・登録		0	0	0	0	市	4	Ť	Ī
文化財の内容・特徴・地域性に応し	だ保存	子に関す	る措置	(施策	)				
史跡等の整備事業									
27 須津古墳群整備事業	0	0	0	0	0	国・県・市	1世:2022	2026》 《2期::	2027 - 202
文化財の保存・活用・修理・技術継承事		1						F2-07 ( 270) · ·	- ZUS.
28 「手漉き和紙の技術伝承			0	0	0	市	4	T .	
文化財保存費補助事業		_				ija		1	
						国	1	4	
20   投京女/VH/= #+ Z / # 中東学		0			0	国・県・市	4		
		0			0	国・市	1	Ĭ.	
30 登録文化財等に対する補助事業	_								
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>立古谿荘保存修理事業</b>			1	_					
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>古谿荘保存修理事業</b> 重要文化財古谿荘の保存修理に対す		0		0	0	国・県・市	4	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>計翰荘保存修理事業</b> 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対す る補助事業				- 12	-	国・県・市	+	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 の <b>古谿荘保存修理事業</b> 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対す る補助事業	う制度の		関する	- 12	-	国・県・市	4	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>古翰荘保存修理事業</b> 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対す る補助事業 ) 文化財を災害から守るための体制や	う制度の		関する	- 12	-	国・県・市	<del>-</del>	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>古谿荘保存修理事業</b> 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対す る補助事業 )文化財を災害から守るための体制や <b>文化財防災・防犯事業</b>	う制度の		関する	- 12	-	国・県・市市	+	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 <b>計路荘保存修理事業</b> 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対す る補助事業 ) 文化財を災害から守るための体制や )文化財防災・防犯事業 32 防犯対策事業		の充実に		- 12	施策)		<del>-</del>	2022 2030	
30 登録文化財等に対する補助事業 立論主保存修理事業 31 重要文化財古谿荘の保存修理に対する補助事業 )文化財を災害から守るための体制や 文化財防災・防犯事業 32 防犯対策事業	0	の充実に	0	- 12	施策)	市	<del>+</del>	2022 2030	

36 レ 文化! 1) 文化! 1) 文化! 2 (根) 文化! 37 文化! 40 博連茶電紙 岳岩屋富市連地ド文 44 45 岩屋富市連地ド文 48 2 43 44 45 岩屋富市連地ド文 49 文化! 50 文化! 50 文化! 51 地地間 52 世代間	小事業名  レスキュー事業 スキュー資材の備蓄  文化財を地域で活かし、 財を地域の資源として観光・産 普及啓発事業 (化財シンポジウム  市民歴史講座 神物館展観事業 神物館体験事業 (然富士市観光基本計画に ・ 畑保存による景観保存 ・ 田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本田本	音業等に					財源市	前期 令和4~7 2022~2025	中期 令和 8~10 2026~2028	後期 令和11~ 2029~20
36 レ 文化! 1) 文化! 1) 文化! 2 (根) 文化! 37 文化! 40 博連茶電紙 岳岩屋富市連地ド文 44 45 岩屋富市連地ド文 48 2 43 44 45 岩屋富市連地ド文 49 文化! 50 文化! 50 文化! 51 地地間 52 世代間	スキュー資材の備蓄  文化財を地域で活かし、 財を地域の資源として観光・度 普及啓発事業  (社)	音業等に				<b>施策</b> )	市	2022~2025	2026~2028	2029~2t
36 レ 文化! 1) 文化! 1) 文化! 2 (根) 文化! 37 文化! 40 博連茶電紙 岳岩屋富市連地ド文 44 45 岩屋富市連地ド文 48 2 43 44 45 岩屋富市連地ド文 49 文化! 50 文化! 50 文化! 51 地地間 52 世代間	スキュー資材の備蓄  文化財を地域で活かし、 財を地域の資源として観光・度 普及啓発事業  (社)	音業等に				<b>施策</b> )	市	+		
<b>小性 3</b> ) 文化 文化 37 文化 37 文化 40 特連 42 観光 42 43 44 45 46 屋富市連地ド文 48 49 か文化 50 文化 50 文化 51 地地 52 地地 52 地地	文化財を地域で活かし、 財を地域の資源として観光・度 普及啓発事業 (化財シンポジウム	音業等に					2			7
文化財文化財       37     文化財文       38     市場       39     博博連       40     博連       41     42       43     紙岳岩屋富市連       46     経富市連       47     本金       48     市連       50     文化財       51     地       52     地	財を地域の資源として観光・度 普及啓発事業 (化財シンポジウム 民歴史講座 物館展観事業 物館体験事業 ( <b>終事業</b> ( <b>※富士市観光基本計画に</b> ・ 畑保存による景観保存 ・ 士山登山ルート3776の活用とPR ・ ほのまちの情報発信	音業等に								
①文化財文 37 38 39 40 40 41 42 43 44 45 46 47 48 47 48 47 48 47 48 47 48 47 48 48 47 48 48 48 48 49 49 40 41 41 42 43 44 45 46 47 47 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48	普及啓発事業 化財シンポジウム I民歴史講座 物館展観事業 物館体験事業 機事業(※富士市観光基本計画に 畑保存による景観保存 士山登山ルート3776の活用とPR のまちの情報発信		- /0/10 9	900	CABASI		ルにつかげる	ための世器(施	<b>(本</b> )	
37 文市 38 市 博 40 博博 41 本名 富紙 岳岩 歴 富市連地ド文 47 本名	化財シンポジウム i民歴史講座 物館展観事業 物館体験事業 <b>i携事業(※富士市観光基本計画に</b> 畑保存による景観保存 士山登山ルート3776の活用とPR のまちの情報発信	基づく)					1012 2417 3	ためかり自己(ル	來)	
38 市 39 博博 40 博博 41 茶富紙 岳岩 歴 富市連地ド文 45 女化則・ 50 文化則・ 55 女化則・ 55 地地ド文	民歴史講座   物館展観事業   物館体験事業   <b>携事業(※富士市観光基本計画に</b>   畑保存による景観保存   士山登山ルート3776の活用とPR   仮まちの情報発信	基づく)				O	国・市	4		
40 博士 41 本名 2 を 43 本名 44 本名 2 本名 45 本名 46 本名 47 本名 48 本名 49 本名 48 本名 49 本名 48 本名 49 本名 48 本名 4	物館体験事業 接事業(※富士市観光基本計画に 畑保存による景観保存 士山登山ルート3776の活用とPR のまちの情報発信	基づく)				〇社	市			
2 <b>観光連</b> 茶 富紙 岳岩 歴 富 市連地ド文 <b>文化</b> 炉 で 地地 550 文化 が 地地 551 552 20世代間	携事業(※富士市観光基本計画に 畑保存による景観保存 士山登山ルート3776の活用とPR のまちの情報発信	基づく)				0	国・市	<b>(</b>		-
41 茶富紙 岳岩 屋富市連 42 名3 紙 岳岩 屋富市連 49 次	畑保存による景観保存 壮山登山ルート3776の活用とPR 低のまちの情報発信	基づく)		0		0	市	4		F
42 電紙 岳岩 屋 富市連 48 49 49 50 文化 駅 51 52 地ド文	士山登山ルート3776の活用とPR 代のまちの情報発信									
43 紙岳 44 45 岩屋 46 屋富市 47 48 市連 49 ド文 文化則 50 文化則 551 地地 552 地地 76 20 世代間 77 20 20 世代間 78 3 20 20 世代間 78 3 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	そのまちの情報発信		0	0		〇観農	市	2022 2024		
44 岳岩 左 左 46 左 左 47 本 48 市 本 49 本 ド 文 文化則 まちづ・50 文化則 まちづ・51 地 地 ド 52 地 代間 2 2 世代間 3 世代間 4 世代 4 世代				0		〇観	市	2022-2024		
45 岩歴 46 歴 富市 48 市 48 市 50 文化 155 地 55 地 55 地 大文 地ド文 地ド文 地ド文 地ド文 地ド文 地ド文 地ド文 地ド	南電車の活用	0		0		〇観産	市	2022 - 2024		
46 歴 47 編 48 市 49 地ド文 50 文化 50 文化 55 地地 55 地地 55 地地 55 地地 56 地地 57 地地 58 地代 59 地代間 50 地代間	NAME OF TAXABLE PARTY O	0	0	0		〇観都	市	2022 - 2024		
47 富市 48 市 30 産業連 49 ド 50 文化 10 まちづ・ 51 地地 52 地代間 20 世代間	日本山・雁堤の活用	0		0		〇観	市	2022 2024		
48 市 3)産業連 49 ド 50 文 文化駅 1)まちづ 51 地 52 地 2)世代間3	歴史公園・自然公園の活用 『士川・松野地区等の文化財の活用	0		0		〇観み	市市	2022 - 2024		
3 産業連 49 ド 50 文 ) 文化駅 1 まちづ 51 地 52 地 2 世代間3	i内のまつりのPR	0		0		〇観	市	2022 2024		
49 ド 50 文 文化則 1)まちづ 51 地 52 地 2世代間3	1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	0				O TOTAL	([1	2022 - 2024		-
49 ド 50 文 <b>文化</b> <b>算</b> 51 地 52 地 2世代間3	元特産品のPR強化(富士ブラン					1		2		
)文化 Dまちづ。 51 地 52 地 ②世代間3	・認定事業)	0		0		〇産	市	*		
Dまちづ。 51 地 52 地 2世代間3	化財関連グッズの製作	0		0		0	市	4	-	
1)まちづ。 51 地 52 地 2)世代間3	財を核とする地域コミュニティ	を形成	I. ≢	ちづくり	וחםי	ノテンツと	して活用する	ための措置(施行	<b>等</b> )	
51 地 52 地 2世代間3	くり連携事業	C /IJPA	0, 0	,,,,	, ., .,	,,,,	0 (/11/1)	このかり旧画(加め	<b>K</b> /	
2世代間3	也区文化財への支援	0		0		Oま	市	4		
The second secon	也区の祭礼・イベントへの支援	0		0		Oŧ	市	4-		-
CO   ale	交流事業									
53 人	て化財を活かした三世代交流事業	0		0		Oま	市	4		
3文化財	ガイド育成事業						14			
54 文	て化財ガイド育成事業	0		0		0	市	4		-
文化版	財を地域教育の柱として、学校	教育や	社会教	音で活力	かすため	かの措置(	施策)			
	育連携事業		1223	13 774.	, , , , ,	, , , in E	103(1)			
	中学校社会副読本の改訂					〇学	市	4		
	前授業・資料の貸し出し					0学	市	4		
57 博	物館施設等見学対応					0学	市	4		
58 調	ベ学習のサポート	0		7		0	市			
59 教	員研修の受け入れ					0	市	4	-	
2社会教育	育連携事業									
	ちづくりセンター講座					〇社	市	4		F
61 市江	政いきいき講座					〇社	市	4		
) 従来の	の方法に加えて、ICTの活用に	よる市	カ外への	文化財	の情却	発信方法を	を確立するため	の措置(施策)		
	情報発信事業	ا دار ده س	371. 40	- ~ 10 27	-> IE 40	YYDID /JIA'	E-IL / -0/CU			
	化財パンフレット・ガイドブックの作成			0		0	市	4		
	化財に関するウェブサイトの見直し					Οž	rio cir	2022 2023		
7 -	マートフォン用文化財ポータル			0						
	イトの開設			U		O>	国・市	2023 - 2024		
	一されたデザインによる説明板の		0	0		0	市	4		
設し	置と改修						25.5			
) 各地[	区に文化財の保存・活用の地域	越拠点を	設ける	ための	措置()	施策)				
市内文化	化財観光拠点化事業									
66 千	人塚古墳ポケットパーク整備			0	0	0	市	2025 - 2	2026	
67 古奚	谿荘ガイダンス施設整備		0		0	0	国・市			2029 - 2
) VIV		17	市场館	のさら	+, 7 +	m + m + .	めの世界 /#	(禁)		
)博物館的	財の保存・活用の拠点の一つと		TIT TO DE		110 4	王を図るた	OVIUSTEE IN LINE	rate /		

70 旧順天堂田中歯科医院診療所兼 主屋移築復元事業 71 歴史ゾーン内郷豊物保存活用計画作成事業 0 0 0み 市 2025-2026 72 歴史ゾーン内建造物耐震工事 国・市 〇 〇施 ※本表の財源のうち国・県の記載があるものについては、令和3年10月時点で存在する文化財関連の補助金・交付金の利用を想定しているが、現時点で国・県の記載がないものについても、継続的に国や県の補助金・交付金の利用やクラウドファンディング等の財源調達方法の検討を進める。

0

0

0

[関係課 省略記号]

69 工芸等・実習室の整備に向けた検討

②広見公園ふるさと村歴史ゾーン整備事業

学:学校教育課 シ:シティプロモーション課 消:富士市消防本部 防:防災危機管理課 社:社会教育課 観:富士山・観光課 農:農政課 産:産業政策課 ま:まちづくり課 み:みどりの課 施:施設保全課

市

国・市



2027 2028

2027-2028